

会計年度任用職員（月額制内部事務員）募集要項

令和8年2月1日 子ども青少年局保育部幼保企画課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度任用職員（月額制内部事務員）の募集は
年齢不問です。意欲のある方の受験をお待ちしています。

1 採用予定人数・主な職務内容等

採用 予定 人数	主な職務内容等	勤務場所	勤務日 勤務時間
3名 程度	<p>①保育所等に関する各種事業・補助金についての業務等（電話対応、パソコンの操作、文書作成を含む。）</p> <p>②その他幼保企画課長が必要と認める業務</p>	<p>幼保企画課 (市役所本庁舎)</p> <p>又は</p> <p>幼保企画課 高岳分室 (東区東桜 1-4-1 アイ 高岳ビル)</p>	<p>月曜日から金曜日までの週5日、午前8時45分から午後5時30分までのうちの<u>1日6時間</u>（1時間の休憩を除く）の週30時間 【例：9時00分～16時00分（月～金）】</p> <p>又は</p> <p>月曜日から金曜日までの週4日、午前8時45分から午後5時30分までのうちの<u>1日7.5時間</u>（1時間の休憩を除く）の週30時間 【例：8時45分～17時15分（月火木金）】</p> <p>※勤務日・勤務時間の割振りについては、応相談</p>

2 受験資格

次の①～③の要件を全て満たす方

- ① 電話対応ができる方
- ② パソコンの操作（ワード・エクセル）ができる方
- ③ 下記のいずれにも該当しない方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年2月1日（日）から令和8年2月16日（月）【必着】まで

(2) 申込方法

申込書類を幼保企画課まで郵送又は持参してください（2/16（月）必着）。なお、封筒の表に「会計年度任用職員（月額制内部事務員）申込書類在中」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日を除く。）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受け付けます。なお、来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

※ 申込書類に不備があった場合、受付できません。また、提出された書類は、返却しません。

〈郵送宛先〉 〒460-8508 名古屋市子ども青少年局保育部幼保企画課
※郵便番号と宛名（局・課名）のみで届きます。

(3) 申込書類

ア 受験申込書（履歴書）【様式1】

必要事項を記入押印の上、正面顔写真を貼付してください。写真の裏に油性ペンで氏名を記入してください。

イ 返信用封筒（受験案内送付用）

長型3号（12cm×23.5cm）の封筒に、申込者の住所、氏名を記入のうえ、110円切手を貼付してください。

ウ 作文（800字以内、自筆で記入）【様式2】

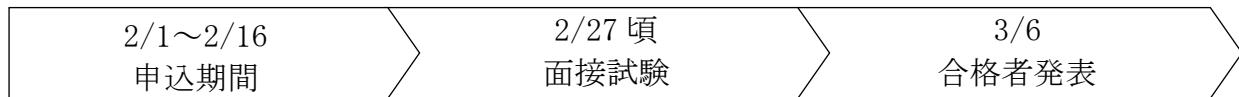
ワード等の文書作成ソフトによる作成は不可とします。必ず【様式2】に自筆にてご記入ください。

作文テーマ

どのような心構えで仕事に臨むべきかについて、これまでの経験を踏まえて述べてください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	申込み時に提出	作文	40点満点
面接試験	2/27頃	面接	100点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、不合格となります。

(3) 面接試験の会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。なお、令和8年2月24日(火)までに届いていない場合は、子ども青少年局保育部幼保企画課(052-972-2524)までご連絡ください。

(4) 試験結果の通知

試験結果については、令和8年3月6日(金)に受験者全員に郵送にて通知します。併せて、本市公式ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載するとともに、幼保企画課前にも掲示いたします。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには、一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用者名簿に登載され、欠員等の状況に応じて、逐次採用されます。なお、採用者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は令和8年3月31日までとなります。
- (2) 採用は、令和8年4月1日を予定しております。(採用後1月間は、条件付採用期間となります。)
- (3) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 採用予定者には、幼保企画課長が指定する期間に、採用前健康診断を受診していただきます。
- (6) 今回の採用は、令和8年度予算の成立を条件とします。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

開示内容	請求期間及び時間	請求方法
総合得点	試験の結果発表日からその翌月同日まで(ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日まで) ・9時～12時(正午) ・13時～17時 (土・日・祝・振替休日を除く。)	幼保企画課において、必ず受験者本人が、①運転免許証、旅券等の身分証明書(写真付のもの)及び②試験結果の通知を提示して、口頭で申し出てください。

※開示請求は、受験者本人による市役所への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は、受け付けておりません。

※必要提示書類(①写真付の身分証明書及び②試験結果の通知)に不足がある場合は、開示できません。

※来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁は、ご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 209,848 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末・勤勉手当を支給
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※令和8年2月1日時点。人事給与制度や関係条例の改正等が行われた場合は、変更することがあります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は、一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

[問い合わせ先] 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市子ども青少年局保育部幼保企画課（市役所本庁舎2階） TEL：052-972-2524